

平成25年南房総市教育委員会第2回臨時会会議録

- 1 日 時 平成25年12月16日(月)午後4時開会～午後4時40分閉会
- 2 場 所 南房総市役所丸山分庁舎 2階第2会議室
- 3 出席委員 委員長 小林安生 委員 小宮 忠
委員 大胡晴美 委員 庄司美佳
教育長 三幣貞夫
- 4 出席職員 教育次長 高木忠一 参事 鈴木 智
教育総務課長 川名一嘉
教育総務課主幹兼給食センター所長 長谷川 政 義
教育総務課給食係副主査 渡邊 かおり
書記 教育総務課課長補佐 川名 勝 徳
" 教育総務課課長補佐兼係長 庄司 武 史
- 5 開 会 小林委員長が開会を宣言
- 6 会議録署名人の指名 小林委員長が小宮委員を指名
- 7 議 事
 - (1) 議決事項
 - ① 議案第72号 南房総市給食センター運営規則の一部を改正する規則の制定について
て
川名教育総務課長と長谷川教育総務課主幹兼給食センター所長から資料に基づき説明があった。
小宮委員 平成25年度からは、給食費の確実な納入が行われるよう、保護者と市が相互に約束する契約として給食申込制度を始めたようですが、この時点では3カ月給食費を滞納した場合は給食を停止するということが明記されていないのですか。
渡邊教育総務課給食係副主査 申込書には給食費を滞納した場合の督促状の発行や給食停止などを行う場合があることは明記されていますが、給食停止については根拠法令がありませんでしたので実際には行っておりません。

小宮委員 今後、この規則改正によって改めて3カ月給食費を滞納した場合の措置について発信するわけですね。

徴収業務を3人で行っているようですが、学校を通じて徴収することはしないのですか。

渡邊教育総務課給食係副主査 督促状は納期が過ぎたらすぐに出すようにしています。

学校を通じて児童生徒に持たすため中が見えないように配慮しています。

督促状でお支払いがない場合は、催告書を各世帯に直接郵送しています。

小林委員長 給食費の値上げは消費税増税の影響があると思いますし、第13条の給食停止に関する規定は、法的根拠を設定することで確実な納付を目指す改正だと思えます。

消費税は今後10%になる可能性もあるようですが、このまま放置してはいけない問題であると認識しています。

小宮委員 5食分増やす理由は何ですか。

鈴木参事 主に学習活動に関する時間の確保です。これまでは、始業式、終業式の日は給食が無く、午後から活動する場合はお弁当持ちになりましたが、今後は給食を出すようにいたします。

質疑後、全会一致で承認された。

8 閉 会 小林委員長が閉会を宣言

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

平成26年1月20日

南房総市教育委員会 委員長 小林 安 生

南房総市教育委員会 署名人 小 宮 忠

南房総市教育委員会 書記 庄 司 武 史